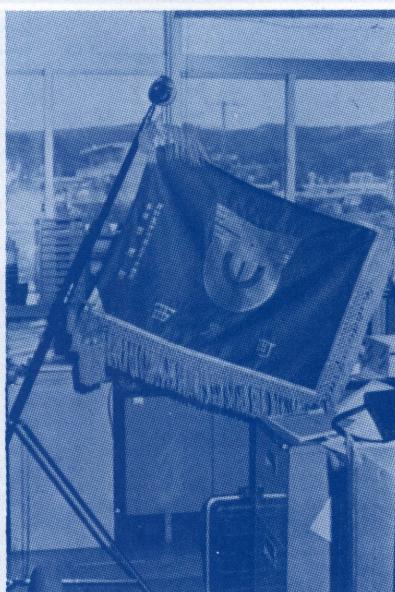




▲製糖期が1月27日からはじまり、3月はサトウキビ収穫の最盛期を迎える。今期の本町の生産数量は3万トン、収益は6億4,230万円の予想。



▲在伯西原町人会に贈られた町旗
(町役場で撮影)

在伯町人会創立十周年を記念して

町から町旗を贈る

ジル西原町人会(会長・中山善孝)から本町のシンボルである町旗一旗を贈って欲しいという切実な請

願が寄せられていたが、町ではこの年にこたえて三月十四日の同町人会創立十周年を記念して二月十八日に町旗を贈ることになった。

同旗は、旗地の色がワインカラーチャンが形どられている。大きさは、横六十五センチに縦一メートル。二十七万円をかけて那覇市の錦屋で仕立てられた。

その他に本町の全景が一目でわ

製糖期はじまる

中部製糖株式会社製糖工場の操業が一月二十七日から始まり、二月、三月、四月にかけて製糖期の最盛期を迎えることになった。

今期の操業は、四月中旬頃終わる予定であるが、本町の今期のサトウキビ生産数量は、昨年の二万八、四五トンより五・六%増えて約三万トンの予想である。収益額は約六億四、二三〇万円(トン

当り二万一千、四一〇円)の見込。

生産面積は約二八四ヘクタールで

昨年とほぼ横バイ。ちなみに本町の総面積が十五・四平方キロメー

トルだから、サトウキビ畑の占める割合はその約二五%に及ぶ。サトウキビは名実ともに本町の基幹産業であり、農業の主役である。

今期のサトウキビは昨年の旱ば

つ、台風の影響もあって例年に比

べて低く、ブリックスは一七以下

に落ち込んでいるといわれている

かる絵柄の入ったタオル五十枚も贈られ、移民として永年に亘りブルジル国に貢献された八十五歳以上の方々二十二名に町長からの表彰とともに贈られることになった。

実情に堪がみ、これまで隔日二十四時間給水を二月十五日から隔日二十時間給水に短縮されました。このような事情をご理解いただき、これまで以上の節水へのご協力をお願いとともに衛生対策として

次的事項について留意して下さい。四、生水は飲まないよう心掛け、これまで以上の節水へのご協力をお願いとともに衛生対策として一度煮沸するか又は塩素消毒しないようにする。

十一、その他、個人衛生、環境衛生等が不衛生になりがちであるので食器、器具類の洗浄、殺菌施設の清潔に努める。

沖縄本島の水事情は、降雨量が少ないので需要水量の増加に伴つて水源状況は、日に日にひつ迫しております。このように厳しい

二、給水開始直後の水は汚染されている恐れがあるので、そのままでは飲用に使用しないようになります。このように厳しい

三、水を溜めておく容器は清潔にして、必ずフタをして水が汚染されないようにする。

十、水不足によって、食器、器具等が衛生になりがちであるので食器、器具類の洗浄、殺菌施設の清潔に努める。

給水制限について

八、水質検査は定期的に行い、常に水質の把握に努める。

九、特に市町村等の簡易水道の衛生的維持管理の指導を行う。

十、水不足によつて、食器、器具



下地好克氏

山畠清光氏

た。

町では、町表彰条例にもとづいて二月十五日午後二時から町役場会議室で町行政功労者・山畠清光氏(前町福祉課長)、下地好克氏(前町住民課長)の表彰式が行われた。

山畠氏、下地氏に授与される

山畠氏、下地氏に授与される

力下され、その業績を讃えようとしていることから各区事務担任者をはじめ町職員など約三十名が出席し

た。

大正九年生れ六十一歳

六、衛生的(飲料適)な水が十分に洗濯機、風呂浴槽、タライ等の中に給水用ホースをつけたまま栓を不完全に閉めておくこと

は汚水が逆流するのでこのよう

なことがないように注意する。

七、家庭並びに食品衛生施設においては水道以外の水を使用する

その他の水を多量に使用する施設は特に水の有効的確保に注意し衛生的な処理を行う。

六、衛生的(飲料適)な水が十分に洗濯機、風呂浴槽、タライ等の中に給水用ホースをつけたまま栓を不完全に閉めておくこと

は汚水が逆流するのでこのよう

なことがないように注意する。

五、飲食店、食品製造所、と畜場

一、断水時は水道の栓は完全に閉めて汚水の逆流を防止する。特に洗濯機、風呂浴槽、タライ等

の栓を不完全に閉めておくこと

は汚水が逆流するのでこのよう

三、水を溜めておく容器は清潔にして、必ずフタをして水が汚染されないようにする。

十一、その他、個人衛生、環境衛生等が不衛生になりがちであるので食器、器具類の洗浄、殺菌施設の清潔に努める。

二、給水開始直後の水は汚染されている恐れがあるので、そのままでは飲用に使用しないようになります。このように厳しい

三、水を溜めておく容器は清潔にして、必ずフタをして水が汚染されないようにする。

十、水不足によつて、食器、器具

た。

昭和三十六年 村役所臨時用人

大正七年生れ六十三歳

が

三月一日から病害虫予報テレホンサービスが導入されます。

お茶の間から電話一本で手にと

るよう病害虫の発生量・防除薬

対象作物は、さとうきび、パイン

アップル、野菜、カシキツなどで

す。通話は二十四時間可能です。

ホンサービスが導入されます。

大正七年生れ六十三歳

昭和三五年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和三四年 村財政課長

大正七年生れ六十三歳

昭和三五年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和三六年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和三七年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和三八年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和三九年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四十一年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四二年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四三年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四四年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四五年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四六年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四七年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四八年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和四九年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五〇年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五一年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五二年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五三年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五四年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五五年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五六年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

昭和五七年 村役所書記に採用

大正七年生れ六十三歳

病害虫予報テレホンサービス

が三月から始まります。

大正七年生れ六十三歳

が三月から始まります。

